

# プラットフォーム事業者ヒアリングの総括 (案)

※黄色ハイライト部分は前回（第19回会合）からの更新部分

2024年6月10日

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会  
事務局

## 1. 概要

- **実施時期**：令和6年2～3月
- **実施目的**：各事業者の取組状況を確認・分析し、デジタル空間における情報流通の健全性の確保に向けた今後の対応方針と具体的な方策の検討に活用
- **実施方法**：事前に質問項目を送付し回答を得た上で、本検討会でヒアリングを実施。ヒアリング時の回答も踏まえ、必要に応じ、事後に追加質問を送付し追加で回答。

## 2. 対象事業者・サービス

収益構造・月間アクティブユーザー数等を考慮し、情報流通の健全性確保の観点から影響の大きいと考えられる事業者・サービスを中心に選定

### 【対象事業者】

#### <2月>

- ・LINEヤフー（22日）
- ・ドワンゴ（22日）
- ・はてな（27日）

#### <3月>

- ・サイバーエージェント（19日）
- ・Google（27日AM）
- ・Meta（27日PM）
- ・TikTok Japan（27日PM）
- ・Microsoft（28日AM）
- ・X（28日PM）

### 【対象サービス】

- ・ SNS
- ・ 検索サービス
- ・ 動画共有サービス
- ・ ブログ・掲示板
- ・ ニュースポータル
- ・ キュレーション など

## 3. ヒアリング項目

1. ヒアリング対象サービスの規模
2. 偽・誤情報の流通・拡散への対応方針
3. 偽・誤情報の流通・拡散に対するモデレーション等の手続・体制
4. 偽・誤情報の流通・拡散への対応状況
5. 偽・誤情報の発信者（投稿者）の表現の自由等への配慮
6. レコメンドやモデレーション等に関する透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組状況
7. 令和6年能登半島地震関連の偽・誤情報の流通・拡散への対応状況
8. 選挙時の偽・誤情報の流通・拡散への対応状況
9. なりすましへの対応状況
10. 広告の質の確保への対応状況
11. 広告配信先の質の確保への対応状況
12. 発信者への広告収入分配等の状況
13. AI・ディープフェイク技術への対応状況
14. ファクトチェックの推進に向けた取組状況
15. マスメディア（新聞・放送）との連携状況
16. 利用者のリテラシー向上等に向けた取組状況
17. 研究開発の推進等に向けた取組状況
18. サイバーセキュリティ関係機関等との連携状況
19. 行政機関や地方公共団体等との連携状況
20. 国際機関等との連携状況
21. その他（上記以外のステークホルダーとの連携状況等）

- プラットフォーム事業者ヒアリングの総括については、各事業者の個別の評価を行うものではなく、デジタル空間における情報流通の健全性に関する基本理念（特に、情報伝送に関する基本理念）及び当該基本理念にのっとり、国内においてプラットフォーム事業者に期待される役割・責務に照らし、対象事業者・サービス全体の取組状況を総括。
- なお、ヒアリングを通じ、それぞれの対象事業者における様々な取組について回答があったところ、それらを対象事業者が相互に、また、他のステークホルダーも参照・比較できるよう、各ヒアリング項目に対する結果を資料22-1-2の通り整理するとともに、対象事業者からの詳細な回答について以下のとおり一覧として整理。

## 1. 事前に送付した質問項目への回答

- ✓ プラットフォーム事業者からのヒアリングシート回答①・・・参考資料22-1-1（参考資料19-1-1再掲）
- ✓ プラットフォーム事業者からのヒアリングシート回答②・・・参考資料22-1-2（参考資料19-1-2再掲）

## 2. ヒアリング当日の質疑への回答

- ✓ プラットフォーム事業者からのヒアリング当日の質疑への回答①・・・参考資料22-2-1
- ✓ プラットフォーム事業者からのヒアリング当日の質疑への回答②・・・参考資料22-2-2
- ✓ 第14回議事概要（第1部）・・・参考資料22-3-1（参考資料19-3-1再掲）
- ✓ 第14回議事概要（第1部）・・・参考資料22-3-2（参考資料19-3-2再掲）
- ✓ 第15回議事概要（第1部）・・・参考資料22-4-1（参考資料19-4-1再掲）
- ✓ 第15回議事概要（第2部）・・・参考資料22-4-2（参考資料19-4-2再掲）

## 3. 事後に送付した追加質問への回答

- ✓ プラットフォーム事業者からの事後に送付した追加質問への回答①・・・参考資料22-5-1（資料19-5-1再掲）
- ✓ プラットフォーム事業者からの事後に送付した追加質問への回答②・・・参考資料22-5-2

【出典】デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会第20回会合(2024年5月24日)資料

## 情報流通過程全体に共通する高次の基本理念の項目

- 表現の自由
- 知る権利（情報の多様性）
- 法の支配・民主主義
- 個人の自律的な意思決定
- 安心
- 安全・セキュリティ確保
- マルチステークホルダーによる連携・協力
- グローバル
- 国際性

## 情報流通の過程ごとに具体化

### 情報発信に関する基本理念の項目

- リテラシー・責任ある発信
- 発信主体の真正性確保
- 信頼性のある情報への公正な評価とその流通の確保
- 透明性
- 個人のエンパワーメント

### 情報受信に関する基本理念の項目

- リテラシー
- 包摂性・脆弱な主体の保護
- 個人のエンパワーメント

### 情報伝送に関する基本理念の項目

- 公平性
- オープン
- 伝送情報の多元性確保
- 信頼性のある情報への公正な評価とその流通の確保
- 透明性
- アカウンタビリティ
- 利用者データの保護
- プライバシー保護

## 情報流通過程全体に共通する高次の基本理念

- **表現の自由と知る権利の実質的保障及びこれらを通じた法の支配と民主主義の実現**  
…自由な情報発信と多様な情報摂取の機会が保障され、個人の自律的な意思決定が保護されるとともに、これを通じ、表現の自由や知る権利以外の様々な権利利益（営業の自由など）にも配慮したルールに基づく健全な民主的ガバナンスが実現すること
- **安心かつ安全な情報流通空間としてのデジタル空間の実現**  
…平時・有事（災害発生時等）を通じ、アテンション・エコミーを構造的要因とするものを含め、偽・誤情報や悪意ある情報の流通による権利侵害、社会的混乱その他のフィジカル空間への影響が抑止されるとともに、情報流通の過程全体を通じ、サイバー攻撃や安全保障上の脅威等への対抗力が確保された強靱なデジタル空間が実現すること
- **国内外のマルチステークホルダーによる国際的かつ安定的で継続的な連携・協力**  
…デジタル空間に国境がないことを踏まえ、国内外の民産学官を含むマルチステークホルダーが相互に連携・協力しながらデジタル空間における情報流通に関するガバナンスの在り方について安定的かつ継続的に関与できる枠組みが確保されていること

## 情報流通の過程ごとに具体化

### 情報発信に関する基本理念

- **自由かつ責任ある発信の確保**  
…自由かつ、ジャーナリズムやリテラシーに裏付けられた責任ある発信が確保されていること
- **信頼できるコンテンツの持続可能な制作・発信の実現**  
…信頼できる魅力的なコンテンツの制作・発信（ファクトチェックを含む）に向けたリソースが安定的かつ継続的に確保され、そうした活動の透明性が確保されるとともに、その価値が正当に評価されていること

### 情報受信に関する基本理念

- **リテラシーの確保**  
…受信者において技術的事項を含むリテラシーが確保され、デジタル社会の一員としてデジタル空間における情報流通の仕組みやリスクを理解し、行動できること
- **多様な個人に対する情報へのアクセス保障とエンパワーメント**  
…個人の属性・認知的能力や置かれた状況の多様性を考慮しつつ、あらゆる個人に対してデジタル空間における情報流通への参画と意思決定の自律性確保の機会が与えられていること

### 情報伝送に関する基本理念

- **公平・オープンかつ多角的な情報伝送**  
…多角的で信頼できる情報源が発信する情報が偏りなく伝送（媒介等）されていること
- **情報伝送に関わる各ステークホルダーによる取組の透明性とアカウントビリティの確保**  
…プラットフォーム事業者や政府を含む関係者の取組・コミュニケーションの透明性が確保されるとともに、それらの取組や透明性確保につき責任を負うべき主体・部門特定され、明確であり、当該主体・部門から責任遂行状況について十分に説明してもらうことが可能な状態にあること
- **プラットフォームにおける利用者データの適正な取扱いと個人のプライバシー保護**  
…個人情報を含む様々な利用者データの適正な収集・利活用とそれを通じた個人の意思決定の自律性が確保され、個人のプライバシーが保護されていること

## 情報伝送PFに期待される役割・責務

【出典】デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会第17回会合  
(2024年4月15日)資料

- 自社サービスやそのアーキテクチャ（サービスに組み込まれたアルゴリズムを含む）がアテンション・エコミーの下で情報流通の健全性に与える影響・リスクの適切な把握と対応  
（緊急事態等における体制整備など、必要に応じたリスク軽減措置の実施）
- 情報流通の適正化（投稿の削除やアカウント凍結・停止、注意喚起を促すラベル付与、表示順位の低下等、ポリシーに定められた違法・有害情報等の流通抑止のために講じる措置等）について一定の責任
- ユーザの表現を預かる立場でもあり、ユーザの表現の自由の確保について一定の責任
- 大規模なプラットフォームサービスの提供者は、そのサービスの提供により情報流通について公共的役割
- 場面（例：災害発生時など）に応じ、国民にとって必要な情報を確実かつ偏りなく伝送
- 伝送情報へのコンテンツモデレーションに関する透明性・アカウントビリティの確保  
（発信者への理由説明その他の救済手段の確保を含む）
- 利用者データの収集・利活用（プロファイリングを含む）の適正性やこれらを通じたレコメンデーションを行う場合における透明性・アカウントビリティの確保
- 啓発活動や技術実装・アーキテクチャ設計を通じた利用者のリテラシー向上支援
- ファクトチェックの推進
- 自社サービス上に表示される広告の質の確保に向けた取組とその透明性・アカウントビリティの確保
- 以上の各役割・責務を果たす上での伝統メディア、ファクトチェック機関、広告主・広告関連事業者、AI関連事業者、研究機関、利用者を含む市民社会その他のステークホルダーとの緊密な連携  
（自主的な行動規範への参画、データへのアクセス提供などを含む）

## 広告仲介PFその他広告関連事業者に期待される役割・責務

- 広告そのものや広告配信先メディアの質の確保に向けた取組とその透明性・アカウントビリティの確保  
（伝統メディア、ファクトチェック機関、AI関連事業者その他のステークホルダーとの連携を含む）
- 利用者データの収集・利活用（プロファイリングを含む）の適正性やこれらを通じたターゲティングを行う場合における透明性・アカウントビリティの確保
- 以上を通じ、アテンション・エコミーの下での情報流通の健全性確保に貢献

- 各プラットフォーム事業者からの回答を踏まえた各項目のヒアリング結果については、デジタル空間における情報流通の健全性に関する基本理念（特に、**情報伝送に関する基本理念**）及び**当該基本理念にのっとりプラットフォーム事業者に期待される役割・責務**に照らすと、**対象事業者・サービス全体として、次のとおり総括**できるのではないか。

## 【1. 基本理念にのっとりプラットフォーム事業者に期待される役割・責務】

- インターネット上の偽・誤情報等の流通・拡散については、**例えば、令和6年能登半島地震**においても救命救助・復旧復興活動を妨げる等実空間における影響が顕在化・深刻化しており、デジタル空間における情報流通の主要な場や公共インフラとなっているSNS等を提供するプラットフォーム事業者には、偽・誤情報等の流通・拡散の低減に向けて、社会的責任が求められる。
- 具体的に、**自社サービスやそのアーキテクチャ（サービスに組み込まれたアルゴリズムを含む）**がデジタル空間における情報流通の健全性、**ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性**に与えるリスク・影響を適切に把握した上で、**コンテンツモデレーション、広告の質の確保や質の高いメディアへの広告配信に資する取組**を実施するなど、情報流通の適正化に取組む一定の責任を果たすとともに、利用者の表現を預かる立場として、利用者の表現の自由の確保に取組む一定の責任を果たすことが期待されている。特に、大規模事業者については、デジタル空間における情報流通について公共的役割を果たしている。
- そのため、**自社サービスの利用者及び利用者以外の者を含む社会全体**に対して、**デジタル空間における情報流通の適正化や利用者の表現の自由の確保に向けた取組に関する透明性・アカウントビリティが確保されることが求められる**。透明性・アカウントビリティが確保されるためには、**自社サービスにおける偽・誤情報等の流通・拡散の実態・リスク・影響や、その抑制への対応の効果に関する総量的な数値の把握等という全体的な傾向に関するマクロ的な観点と、ファクトチェック団体等の信頼できる第三者からの申出に対し十分にコンテンツモデレーションが行われない場合、発信者に対し過度なコンテンツモデレーションが行われた場合、受信者や広告主に対し違法・不当なレコメンデーションや広告ターゲティングが行われた場合等における反論や異議申立て等の救済機会の確保等という個別具体的な場面に関するミクロ的な観点の両面からの対応が必要である**。
- 以上の確保とともに、**民産学官のマルチステークホルダーとの連携・協力を通じ、自社サービスの利用者及び利用者以外の者を含む社会全体**による客観的な根拠に基づく批評がプラットフォームサービスの運営にフィードバックされることを通じて、**自社サービスやそのアーキテクチャの設計上の創意工夫、コンテンツモデレーション、広告の質の確保や質の高いメディアへの広告配信に資する取組等の情報流通の適正化や利用者の表現の自由の確保に向けた取組**に関する運用改善に対する信頼性の向上、さらに、最新サービスの利益を享受しながら、リスクを理解した上で、**安心・安全にサービスを利用することが可能な環境の構築につながる**。

## 【2. プラットフォーム事業者における取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保状況】

- プラットフォーム事業者による偽・誤情報等への対応について、民産学官のステークホルダーとの連携・協力を通じた日本国内における取組状況としては、特に、普及啓発、リテラシー向上、人材育成、ファクトチェックや研究開発の推進については、様々な取組が一定程度進められつつある。引続き、これらの取組の更なる推進が重要。
- また、研究機関等へのデータ提供、サイバーセキュリティとの連携の推進、伝統メディア（新聞・放送）や行政機関・地方公共団体等の情報源による発信等については、偽・誤情報等への対応の観点から一定の取組はみられるものの、全体として十分ではなく、研究機関、サイバーセキュリティ関係機関、伝統メディア、行政機関や地方公共団体、消費者・利用者団体、事業者団体等との連携・協力を通じた一層の取組が今後必要。
- 他方、デジタル空間における情報流通の適正化や利用者の表現の自由の確保に向けた取組として、特に以下の項目1～13の日本国内における取組状況について、全体として十分な回答が得られたとは言いがたく、特に国外事業者においては、全ての事業者ではないが、質問への回答期限を過ぎ、かつ、質問に対する直接的な回答がなかったこと、ポリシー等がグローバルなものであり言語や地域の特性等を問わずに運用とされるなど、日本国内の状況を踏まえた取組に関する明確な回答がなかったことに鑑みても、日本国内で公共的役割を果たす上で、透明性・アカウントビリティの確保は総じて不十分。これに加え、取組状況についても、得られた回答を踏まえても全体として十分とは言えず、事業者団体による行動規範の策定に関する議論が白紙となり中断されていること※も鑑みると、事業者による自主的な取組も期待できない状況であり、新たに具体的な対応が必要。

※ プラットフォームサービスに関する研究会第42回（2023年3月9日）及び本検討会WG第8回（2024年3月18日）における（一社）ソーシャルメディア利用環境整備機構（SMAJ）による説明等を参照

1. ヒアリング対象サービスの規模の把握・公表（例えば、最近のMAU、月間合計投稿数）
2. 偽・誤情報の流通・拡散への対応方針（例えば、個別ポリシー等の公表・見直し、モデレーション等の考え方・基準・類型別適用等）
3. 偽・誤情報の流通・拡散に対するモデレーション等の手続・体制（例えば、第三者からの日本語による通報や自社による検知・対応等）
4. 偽・誤情報の流通・拡散への対応状況（例えば、モデレーション等の件数、日本語対応可能な人数、信頼できる情報のプロミネンス等）
5. 偽・誤情報の発信者（投稿者）の表現の自由等への配慮（例えば、発信者等への通知、苦情等受付、日本語対応可能な人数等）
6. レコメンデーションやモデレーション等に関する透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組状況（例えば、アルゴリズムやパラメータの開示等）
7. 令和6年能登半島地震関連の偽・誤情報の流通・拡散への対応（例えば、モデレーション等の件数、今後の対応強化等）
8. 選挙時の偽・誤情報の流通・拡散への対応状況（例えば、選挙関連ポリシーの策定・運用状況、ミュンヘン協定に関する国内取組等）
9. なりすましへの対応状況（例えば、アカウント開設時の審査、配信コンテンツの事前審査、アカウント開設後やコンテンツ配信後の対応等）
10. 広告の質の確保への対応状況（例えば、アカウント開設時の審査、配信広告の事前審査、アカウント開設後や広告配信後の対応等）
11. 広告配信先の質の確保への対応状況（例えば、広告配信先メディア（広告媒体）の事前審査やそれが悪質なサイトであった場合の事後対応等）
12. 発信者への広告収入分配等の状況（例えば、発信者への広告収入の分配プログラムへの参加に関する事前審査、ポリシーの運用状況等）
13. AI・ディープフェイク技術への対応状況（例えば、「AI事業者ガイドライン」を踏まえた対策状況、AIで生成されたコンテンツの投稿への対応状況等）

## 【3. プラットフォーム事業者ヒアリング結果の総括（各論）】

## 1 ヒアリング対象サービスの規模

- ✓ 日本国内における最近の月間アクティブユーザー数（MAU）や日本国内における最近の月間合計投稿数等の対象サービスの規模について、国内外の事業者問わず、把握・公表していない事業者が存在。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握等という全体的な傾向に関する観点において、日本国内における事業者の取組状況とその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 2 偽・誤情報の流通・拡散への対応方針

- ✓ 偽・誤情報に関する個別ポリシー等（ガイドラインやヘルプを含む。）について、国内外の事業者問わず、策定・日本語による公表とともに、偽・誤情報に対するモデレーション等の考え方・具体的な方法、モデレーション等のうち投稿の削除の対象となる偽・誤情報についての例示等やポリシー等違反を繰り返す場合のアカウント停止等に関する基準等の策定を行う事業者は存在。
- ✓ 他方、同ポリシー等違反の場合における投稿の削除やアカウント停止等のみならず、同ポリシー等の禁止事項ではない場合においても、おすすめの対象外化やファクトチェック機関との連携に関する一部を除き、どのような場合にどのモデレーション等の対象となるかや公共の利益等の観点から例外としてモデレーション等の対象となる場合等に関する具体的な考え方や基準が不透明。
- ✓ また、偽・誤情報に関するポリシー等を策定していない国内事業者が存在するとともに、偽・誤情報ポリシー等がグローバルなものであり、言語や地域等を問わずに施行されるとしている国外事業者も存在。
- ✓ 更に、偽・誤情報ポリシー等の定期的な見直しと第三者によるレビューについて、国内外の事業者問わず、それらの両方を実施している事業者も存在する一方、ほぼ全ての事業者は、定期的な見直しは行わず、第三者機関によるレビューを実施。特に、国外事業者においては、日本における状況等を踏まえた定期的な見直しや第三者によるレビューの実施状況は不透明。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、モデレーション等に関する考え方や見直し等の全体的な傾向に関する観点、そして、モデレーション等の具体的な考え方・基準や日本国内における類型別の適用等の個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

### 3 偽・誤情報の流通・拡散に対するモデレーション等の手続・体制

- ✓ 法令違反や偽・誤情報ポリシー等違反のコンテンツについて、権利を侵害されている者及び発信者（投稿者）以外の第三者からの日本語による通報を受け付ける窓口（「第三者通報受付窓口」）は全ての事業者で設置されているものの、サービスのIDやアカウントを取得しているユーザやサービスにログイン可能なユーザ等通報可能な第三者に限定がある事業者が存在。また、一部の事業者を除き、偽・誤情報ポリシー等に違反する偽・誤情報を選択することによる通報が不可能。
  - ✓ 一部の事業者では、政府機関やNGO/NPOなど特定の第三者からの通報の優先的取扱い自体は実施しているものの、偽・誤情報ポリシー等違反の偽・誤情報について、特定の第三者からの通報の優先的取扱いを実施しているかどうかは不透明。
  - ✓ 第三者通報受付窓口における日本語通報に対応可能な人数や処理の目標期間について、国内事業者は具体的な数字により回答。他方、国外事業者においては、随時変動しうることやセキュリティ及びビジネス上の理由、報告される問題やトピックの複雑さによって異なること等から非公表。また、一部の国外事業者では、日本語通報対応において利用しているAI等の機械的手段の概要や利用手順等が不透明。
  - ✓ 通報対応結果の通報者への通知等や当該通知等に対する通報者からの不服申立等対応について、特に、多くの国外事業者における取組状況が不透明。
  - ✓ 自社による検知・対応について、AI等の機械的手段の利用等により、コンテンツモデレーション等の実施までの目標期間等を設定しつつ実施する事業者もいるが、ファクトチェック機関等関係者からの通報を契機として対応する事業者も存在。
  - ✓ 第三者通報対応や自社による検知・対応について、一部の事業者による透明性レポートによる公表等を除き、日本国内における対応状況は不透明。特に、多くの国外事業者において、個別のコンテンツに対する審査の結果、偽・誤情報ポリシー等違反の有無に関する疑義が生じた場合のプロセス・判断が不透明。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、偽・誤情報に対する第三者通報窓口の設置、特定の第三者からの偽・誤情報に関する通報の優先的取扱い等による対応、対応人数や処理の目標期間や対応状況の公表等の全体的な傾向に関する観点、そして、第三者からの通報にもかかわらず十分にコンテンツモデレーション等が行われないと考えられる場合の反論や異議申立ての機会の確保等の個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

#### 4 偽・誤情報の流通・拡散への対応状況

- ✓ 偽・誤情報ポリシー等への違反に対するモデレーション等について、投稿の削除や非表示を行った日本国内における全体の件数は多くの事業者から回答はあるものの、全ての事業者において、投稿の削除以外のモデレーション等を行った日本国内における件数が不透明。また、ほぼ全ての国外事業者において、偽・誤情報ポリシー等違反のコンテンツの検知・対応に従事する人数のうち日本語のコンテンツに対応可能な人数が不透明。
  - ✓ 上記の投稿の削除等を行った日本国内における全体の件数のうち、AI等の機械的手段のみによって検知・対応した件数又は当該手段と人間による組み合わせにより検知・対応した件数、当該手段のみによって検知・対応した検知した結果に誤りがあることが事後的に判明した件数が不透明。
  - ✓ また、第三者通報の総数、第三者通報を契機としたモデレーション等の実施件数、第三者通報の受付からモデレーション等実施までの平均期間、モデレーション等の有無・内容に関する通報者からの不服申立等の件数が不透明。
  - ✓ 更に、モデレーション等の対象となった投稿者（発信者）からの日本語による苦情等受付窓口を通じた苦情・不服申立て件数、そのうち実際にモデレーション等の撤回につながった件数等が不透明。
  - ✓ 信頼できる情報のプロミネンスとして、ほぼ全ての事業者においては、ニュースサービスにおけるトピックスやトップニュースとしての掲載、おすすめ動画や情報パネル等における信頼できる情報源からの高品質な情報の表示順位の上位化、サードパーティの偽情報インデックス指標を用いて信頼性の高いものの表示順位の上位化、政府機関・警察・消防等に対する災害の場合における特別なグレーバッジの提供や緊急告知をサポートするための無償広告枠の活用等を実施。他方、ポリシー違反によるアカウント停止や投稿の削除等件数のうち日本の政府・自治体・伝統メディアのアカウントに関するものの状況が不透明。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、投稿の削除以外のモデレーション等、モデレーション等におけるAI等の機械的手段の利用や日本語のコンテンツに対応可能な人数、第三者通報や投稿者（発信者）からの苦情等への対応、信頼できる情報のプロミネンス等の全体的な傾向に関する観点、そして、第三者からの通報にもかかわらず十分にモデレーション等が行われない場合の反論や異議申立て等の機会の確保という個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 5 偽・誤情報の発信者（投稿者）の表現の自由等への配慮

- ✓ モデレーション等の対象となる発信者（投稿者）に対する削除されたコンテンツや違反したポリシー等削除理由等の通知等は行われているものの、投稿の削除等以外のモデレーション等についての通知等に関する取組は不透明。なお、以上の通知等を受けた発信者（投稿者）からの苦情等を受け付ける窓口（「苦情等受付窓口」）は全ての事業者で設置。
  - ✓ また、国内外の事業者を問わず、一部の事業者においては、政府機関やNGO/NPOなど特定の発信者（投稿者）からの苦情等の優先的取扱いを実施しているものの、偽・誤情報ポリシー等に違反する偽・誤情報について、特定の発信者（投稿者）からの苦情等の優先的取扱いを実施しているかどうかは不透明。
  - ✓ 苦情等受付窓口における日本語通報に対応可能な人数や処理の目標期間について、国内事業者においては具体的な数字による回答。他方、全ての国外事業者においては、苦情等対応受付窓口における日本語通報に対応可能な人数が不透明であり、日本語通報対応において利用しているAIその他の機械的手段の概要や利用手順等が不透明。
  - ✓ 苦情等受付結果の発信者（投稿者）への通知等や当該通知等に対する再審査について、特に、多くの国外事業者における取組状況が不透明。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、偽・誤情報に対する苦情等受付窓口の設置や特定の発信者（投稿者）からの偽・誤情報に関する苦情等の優先的取扱い等による対応や、対応人数や処理の目標期間等という全体的な傾向に関する観点、そして、発信者（通報者）からの苦情等による再審査等の機会の確保という個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 6 レコメンデーションやモデレーション等に関する透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組状況

- ✓ レコメンデーションについて、建設的・注目コメントや信頼できる情報源からの高品質な情報の優先表示、ユーザの属性情報等による投稿者・使用者双方が満足する掲出マッチング、多様なコメント表示、ニュースコンテンツのランキング等の様々な用途においてAI等の機械的手段による自動的な対応が実施され、その際に考慮する要素や用いられている主なパラメータやアルゴリズムについて、自社ウェブページや利用規約等で公開しているものの、レコメンデーションのアルゴリズムやパラメータの重み付け等の詳細な内容は不透明。
  - ✓ モデレーション等について、不適切コメント対策、ポリシー等違反可能性コンテンツの検出や同違反コンテンツの特定、ポリシー違反ではないが潜在的に有害な誤情報等のボーダーラインコンテンツのおすすめ制限、わいせつ・不快・不適切な画像やコメントの抽出・判定等の様々な用途においてAI等の機械的手段の利用による自動的な対応が実施され、その際に考慮する要素や用いられている主なパラメータやアルゴリズムについて、透明性レポートや自社ウェブページ等で公開しているものの、モデレーション等のアルゴリズムやパラメータの重み付け等の詳細な内容は不透明。
  - ✓ プラットフォームサービスやモデレーション等のアルゴリズムについて、秘密保持契約を締結した上で限られた研究者にはコードの一部公開、米国・欧州で連携している一部の研究者のみへの研究者向けAPIの公開や、研究者を含む第三者におすすめのタイムラインのアルゴリズムをGithubで開示している一部の事業者を除き、モデレーション等やレコメンデーションのアルゴリズムについて、研究機関等ふくめ第三者への開示状況は不透明。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、レコメンデーションやモデレーション等におけるAIの利用という全体的な傾向に関する観点、そして、利用者に対するレコメンデーションやモデレーション等の具体的な適用等という個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 7 令和6年能登半島地震関連の偽・誤情報の流通・拡散への対応状況

- ✓ 投稿の削除・非表示やアカウント停止等を実施した日本国内における全体の件数について、一部の事業者から回答あるものの、ほぼ全ての事業者において、投稿の削除等のモデレーション等を行った日本国内における全体の件数が不透明。
  - ✓ ファクトチェック機関により明確に誤りとされていることを根拠として削除を実施した件数について、一部の事業者から回答はあるものの、ほぼ全ての事業者は、投稿の削除等のモデレーション等におけるファクトチェック機関との連携や削除等を実施した件数が不透明。
  - ✓ 偽・誤情報の流通・拡散への対応について、チーム編成や特別な対策等による震災関連投稿のパトロール・モニタリングの強化、危機管理プロトコルによる対応、最新情報まとめページや特設ページの作成、警鐘を鳴らすトピックや図解の掲載、地震関連のデマの打ち消しのトピックスの作成、専門家やジャーナリストによる注意喚起や記事の紹介、キー局のライブ配信、ローカル局や地方新聞が運営するチャンネル等の信頼できる情報を見つけやすくする施策、偽情報に関する注意喚起の掲載・若年層向けの啓発動画キャンペーンの紹介、自治体や政府機関との連携など、一部の事業者においては平常時以上に強化。他方、多くの事業者において、既存人数で対応可能等、今回の能登半島地震では平常時以上に対応を強化せず、また、今後の対応についても強化する予定はないこと等、災害時における偽・誤情報の流通・拡散に対する今後の対応強化は不透明。
  - ✓ ステークホルダーとの連携・協力について、業界団体（SMAJ）において他事業者と連携した注意喚起、ファクトチェック機関との連携、民間の気象関連機関との連携による情報発信、内閣府・総務省・警察庁や地方自治体との連携等を実施した事業者はあるものの、多くの事業者において、災害時における偽・誤情報の流通・拡散に対する今後の関係機関等との連携状況は不透明。
- ⇒ 日本国内の災害時における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、投稿の削除等のモデレーション等の対応件数やステークホルダーとの連携・協力等という全体的な傾向に関する観点、そして、ファクトチェック機関や伝統メディアとの連携等という個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 8 選挙時の偽・誤情報の流通・拡散への対応状況

- ✓ 選挙関連ポリシーの日本国内での策定・運用状況（直近の国政選挙に際しての認知件数、通報件数、対応件数等）や日本国内で選挙時に実施した対応及びその効果について、一部の国内事業者においては、選挙管理委員会からの指摘に基づいて公職選挙法に抵触する行為が利用規約では禁止事項とされていることへの対応や信頼できる質の高い情報を上にあげる取組が実施。
- ✓ 他方、全ての国外事業者においては、上記の取組状況が不透明であるとともに、「選挙におけるA Iの不正利用に対抗するための技術協定（ミュンヘン協定）」について、日本国内における具体的な取組が不透明。
- ⇒ 日本国内の選挙時における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、直近の国政選挙に際してのポリシーの策定・運用状況等という全体的な傾向に関する観点、そして、ミュンヘン協定に関する日本国内における取組等という個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 9 なりすましへの対応状況

## 10 広告の質の確保への対応状況

- ✓ なりすまし対策について、ほぼ全ての事業者より、投稿等のコンテンツや広告に対するポリシーや、削除やアカウント停止等の回答があるものの、一部の国外事業者においては具体的な取組が不透明。
  - ✓ 具体的には、投稿等のコンテンツに関するアカウント開設時の事前審査について、国内事業者は、SMS等による認証等は実施しているものの、アカウント開設時ではなく、アカウント開設後に個別サービスにおける禁止事項等への違反等があった場合に必要な範囲でアカウント停止等の措置等を実施。他方、国外事業者においては、投稿等のコンテンツに関するアカウント開設時の日本国内における事前審査について具体的な取組が不透明。
  - ✓ 配信される広告に対する日本国内における事前審査について、一部の事業者より、アカウント審査基準による審査、一部に対するアカウント開設時による本人確認、掲載開始前の目視による審査等を実施。他方、ほぼ全ての国外事業者は、配信される広告に対する日本国内における事前審査について具体的な取組が不透明。
  - ✓ なりすましアカウント開設後や偽広告の配信後の対応について、国内事業者より、日本国内における対応件数の回答（悪質ななりすましユーザが利用するオープンチャットの削除件数、なりすましアカウントによるブロック件数と停止全体における割合、広告アカウントにおける本人確認で否認されたアカウント数と問題あった件数全体における本人確認で否認された件数の割合、検索広告・ディスプレイ広告・LINE広告における「未認証のLINE公式アカウント」や「個人のLINEアカウント」の友だち登録へ誘導する広告の否認数とその全否認数に占める割合等）や、カスタマーサポート等への入信、ユーザーによるアプリ通報、自走システムによる検知やなりすまされた本人からの報告等の契機について、なりすまされた本人からの報告への対応件数の回答（本人からの報告の可能性があると判断し本人確認・被害状況の確認を行った件数、報告者からの返答があり行為状況を確認できたため実際に対応を行った件数等）があるものの、国外事業者においては、具体的な取組のみならず、明らかにポリシー違反の広告が日本において多数残ってしまっている主な原因が不透明。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、アカウント開設時や広告配信における事前審査、なりすましアカウントの開設後や偽広告の配信後の対応等という全体的な傾向に関する観点、そして、明らかにポリシー違反の広告が多数残っている状況等という個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 11 広告配信先の質の確保への対応状況

- ✓ 広告配信先のパブリッシャーが運営するメディア（広告媒体）の日本国内における事前審査について、国内事業者においては、広告配信ガイドラインや広告ネットワーク利用規約に基づく審査、訓練された担当者や専門部署による審査、広告配信後における審査やモニタリング等を実施しているものの、国外事業者においては、広告配信先のパブリッシャーが運営するメディア（広告媒体）の日本国内における事前審査について具体的な取組が不透明。
  - ✓ また、広告配信先のパブリッシャーが運営するメディア（広告媒体）の日本国内における事前審査の件数について、国内事業者より、その対応件数の回答（配信先に掲載されている情報の真偽を確認する審査は実施していないが配信先に掲載されている情報に懸念があり不適切と判断した件数とその総否認数に占める割合、肖像権・パブリシティ権・名誉・信用毀損等の確認により問題と判断した件数とその審査基準違反件数全体に占める割合）があるものの、国外事業者においては具体的な取組状況が不透明。
  - ✓ 更に、メディア（広告媒体）が悪質なサイトであった場合に広告主が広告掲載停止を求める通報窓口の設置等の日本における状況について、国内事業者は、広告配信ガイドライン違反が疑われる場合や担当営業を通じ広告主が特定の配信先への広告掲載の停止を依頼する窓口の設置、広告主自身が広告管理ツールから掲載先サイトの情報を確認しいつでも自由に配信停止を行うことの可能化等を実施しているものの、国外事業者において具体的な取組が不透明。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、広告配信先のパブリッシャーが運営するメディア（広告媒体）の日本国内における事前審査やメディア（広告媒体）が悪質なサイトであった場合の事後対応等という全体的な傾向に関する観点、そして、広告主からの広告掲載停止依頼への対応等の日本に等という個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 12 発信者への広告収入分配等の状況

- ✓ 発信者への広告収入の分配プログラムについて、国内事業者を中心に、記事の読者ユーザによる評価、視聴者のエンゲージメント（いいね、コメント、シェア等を含む）、作品の盛り上がり（作品の閲覧数やコメント数等によって算出）や良質な情報を提供する信頼できるメディアやブロガーとの支払・パートナー契約の締結等により、チャンネル登録者・フォロワー数、インプレッション数やコンテンツの再生時間等のいわゆるインプレッション稼ぎにより発信者に広告収入が分配されないような仕組みで対応。他方、多くの国外事業者においては、発信者への広告収入の分配プログラムについて、チャンネル登録者・フォロワー数、インプレッション数やコンテンツの再生時間等のいわゆるインプレッション稼ぎにより発信者に広告収入を分配。
  - ✓ また、発信者への広告収入の分配プログラムへの参加に関する日本における事前審査について、国内事業者は、審査基準・フロー、本人確認の実施、審査により参加が否認された件数とその申請件数に占める割合等の回答があるものの、国外事業者は具体的な取組が不透明。
  - ✓ 更に、発信者への収益化の停止等に関するポリシーの日本における運用状況について、国内事業者は、収益化対象に限定されていないが偽・誤情報ポリシー等違反による削除率（全削除数に占める割合）、収益化可能件数のうち収益化不可能となった件数・割合、利用停止（広告の利用権利の喪失）の対象となった件数等の回答があるものの、国外事業者は具体的な取組が不透明。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、発信者への広告収入の分配プログラムにおける広告収入分配の在り方、プログラムへの参加に関する事前審査や収益化停止等に関するポリシーの運用状況等という全体的な傾向に関する観点、そして、審査におけるプログラムへの参加否認や収益化不可能への対応等という個別具体的な場面に関する観点の両面において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 13 AI・ディープフェイク技術への対応状況

- ✓ 提供するサービスにおけるAIの利用等に関する「AI事業者ガイドライン」を踏まえた対策状況について、ほぼ全ての国外事業者において、注意喚起の実施、専門的知識が必要なコンテンツの対象外化、生成AIを利用して投稿を行う場合にその旨を投稿上明記するようガイドラインの制定、公開前・公開後の安全対策、生成AIコンテンツのウォーターマーク・来歴管理・検知・リテラシー等を実施しているものの、ほぼ全ての国内事業者は具体的な取組が不透明。
  - ✓ 特に、AIで生成されたコンテンツの投稿への対応について、国外事業者は、ユーザにおいてその旨を投稿上に明記することを求めるガイドライン、実在する人物の映像や音声を含むAI生成コンテンツを禁止するガイドライン、AIで生成したコンテンツを投稿する際のAI生成ラベルの義務付け、コンテンツが大幅に改変されたり合成して生成されたものである場合に視聴者に知らせるパネルの表示等を実施しているものの、国内事業者は具体的な取組が不透明。
  - ✓ また、他のAI関連事業者との間の連携・協力に向けた取組状況について、国外事業者は、「選挙におけるAIの不正利用に対抗するための技術協定（ミュンヘン協定）」への参加に加え、C2PA（Coalition for Content Provenance and Authenticity）への参加、動画や音声を含むAIコンテンツを識別するための共通の技術標準の策定やディープフェイクの検出・帰属の研究等を実施しているものの、国内事業者は具体的な取組が不透明。
- ⇒ 日本国内における情報流通の健全性、ひいては権利侵害・社会的混乱その他の実空間や個人の意思決定の自律性に与える影響・リスクの適切な把握と対応等について、サービスにおけるAIの利用等への対応やAIで生成されたコンテンツの投稿への対応等という全体的な傾向に関する観点において、日本国内における事業者の取組状況及びその透明性・アカウントビリティの確保が不十分。

## 14 ファクトチェックの推進に向けた取組状況

- ✓ ファクトチェック関連団体との連携その他のファクトチェックの推進の観点からの取組について、一部の国内事業者と、グローバルに連携・協力を進めてきている国外事業者を中心に、ファクトチェック推進団体との定期的な意見交換・寄付・法人会員としての支援、ファクトチェック機関への資金提供、提供するサービスにおけるファクトチェック記事の掲載、第三者からの通報対応におけるファクトチェック機関の関与、第三者ファクトチェック・プログラムの提供、ファクトチェックツールの提供、ファクトチェッカー育成とリテラシー向上のための講座開催や令和6年能登半島地震関連の偽・誤情報への対応におけるファクトチェック機関との連携等の様々な取組を実施。
  - ✓ 他方、ほぼ全ての国内事業者においては、モデレーション等の対象となった発信者からの苦情等対応におけるファクトチェック機関の関与や第三者からの通報対応におけるファクトチェック機関の関与も含め、具体的な取組が不十分。
  - ✓ また、2022年中及び2023年中に実施した偽・誤情報に対するモデレーション等件数のうちファクトチェック機関の意見等を反映し実施した件数について、全ての事業者において具体的な取組が不透明。
- ⇒ ファクトチェックの推進への取組に関しては、日本国内において、様々な取組が一定程度進められつつあるが、ファクトチェック関連団体等との連携・協力を通じた更なる取組の推進が重要。

## 15 マスメディア（新聞・放送）との連携状況

- ✓ マスメディア（新聞・放送）との日本国内における連携について、一部の事業者において、ニュースサービスにおける信頼できる質の高い情報として連携体制の構築、メディア関係の業界団体や学会への参加・意見交換、記者向けファクトチェック・デジタルツール講習会の開催等の一定の取組を実施。
  - ✓ また、第三者からの通報対応におけるマスメディア（新聞・放送）の関与について、全ての事業者において、具体的な取組が不十分。2022年中及び2023年中に実施した偽・誤情報に対するモデレーション等件数のうちマスメディア（新聞・放送）の意見等を反映し実施した件数について、全ての事業者において具体的な取組が不透明。
- ⇒ マスメディア（新聞・放送）との連携に関しては、日本国内において、偽・誤情報等への対応の観点から一定の取組はみられるものの、全体として十分ではなく、マスメディア（新聞・放送）等との連携・協力を通じた一層の取組が今後必要。

## 16 利用者のリテラシー向上等に向けた取組状況

- ✓ 利用者のリテラシー向上に向けた取組について、多くの国内事業者と、グローバルに連携・協力を進めてきている国外事業者を中心に、小中学校や大学等の教育機関、安心なインターネット環境づくり等に関する普及啓発機関等と連携・協力し、特に、教育現場では、日々変化するインターネットを取り巻く環境に対応するためのクリティカルシンキングやスキルを教えられる 教員や保護者が限られる中、ファクトチェック団体を含む非営利団体は財政的に不安定な傾向があるため、指導者のための研修の機会や財政的な支援等の様々な取組を実施。
- ⇒ 普及啓発・利用者のリテラシー向上への支援・人材育成に関しては、日本国内において、日本国内において、様々な取組が一定程度進められつつあるが、教育現場における教育機関や普及啓発機関との連携・協力のみならず、社会教育等の現場における消費者団体・利用者団体や事業者団体等との連携・協力を通じた更なる取組の推進が重要。

## 17 研究開発の推進等に向けた取組状況

- ✓ 研究開発の推進に向けた取組について、ほぼ全ての事業者において、偽情報等の流通状況や拡散の仕組みに係る分析、日本におけるフェイクニュースの実態と対処策の研究、海外でのフェイクニュース事例・諸問題などの分析、ジャーナリズムにおけるデジタル技術の活用方法に関する研修やフェイクニュースに対するリテラシー教育授業等の様々な取組を実施。
  - ✓ 研究機関や研究者等向けの日本国内におけるデータ提供について、一部の事業者では、APIによる提供ではなく、投稿自体（記事、掲示板、ブログ、質問、回答、コメント）やメタデータ（動画、コンテンツ視聴ログ）等の提供を実施。また、国外事業者においては、APIによる提供として、グローバルな動画メタデータへの大規模かつ幅広いアクセス、SNSのページ・投稿・グループ・イベント・クリエイターやビジネスアカウント・ほぼリアルタイムで公開されているコンテンツ・リアクション数・シェア数・コメント数・投稿の閲覧数等へのアクセスや、無料・ベーシック・プロ・エンタープライズを含む4つのアクセスレベルを提供。
  - ✓ 他方、研究機関や研究者等向けの日本国内におけるデータ提供について、多くの事業者において、欧米のみにおいて限られた研究者に対しAPIにより公開されているが日本を含む他地域では公開されていない等、実施されていないとともに、国外事業者においては、日本国内の研究者へのAPIによるデータ提供の可能化に係る具体的な条件が不透明。
- ⇒ 研究開発の推進への取組に関しては、日本国内において、日本国内において、様々な取組が一定程度進められつつあるが、研究機関等向けの日本国内におけるデータ提供等、研究機関等との連携・協力を通じた更なる取組の推進が重要。

### 18 サイバーセキュリティ関係機関等との連携状況

- ✓ サイバーセキュリティ関係機関等との連携については、偽サイトや偽アカウントに関する情報共有等において、一部の事業者による一定の取組が実施されているものの、偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点における取組は不十分。
- ⇒ 偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点における取組に関しては、日本国内において、一定の取組はみられるものの、全体として十分ではなく、サイバーセキュリティ関係機関等との連携・協力を通じた一層の取組が今後必要。

### 19 行政機関や地方公共団体等との連携状況

- ✓ 偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点にかぎらないものも含め、多くの事業者において、日本における行政機関や地方公共団体等と連携・協力を通じた様々な取組は実施されているものの、偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点における連携・協力を通じた取組は不十分。
- ⇒ 偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点における取組に関しては、日本国内において、一定の取組はみられるものの、全体として十分ではなく、行政機関や地方公共団体等との連携・協力を通じた一層の取組が今後必要。

### 20 国際機関等との連携状況

- ✓ 偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点にかぎらないものも含め、一部の国内事業者と、国外事業者を中心に、国際機関等と連携・協力を通じた様々な取組は実施されているものの、偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点における連携・協力を通じた取組は不十分。
- ⇒ 偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点における取組に関しては、一定の取組はみられるものの、全体として十分ではなく、国際機関等との連携・協力を通じた一層の取組が今後必要。

## 21 その他（上記以外のステークホルダーとの連携状況、児童その他脆弱な主体の保護）

- ✓ 偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点にかぎらないものも含め、ほぼ全ての事業者において、様々な分野の専門家・ジャーナリスト・クリエイター・メタバーズ関連事業者・電気通信事業者等と連携・協力を通じた様々な取組は実施されているものの、偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点においての連携・協力を通じた取組は不十分。
  - ✓ 偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点における取組に関しては、日本国内において、一定の取組はみられるものの、全体として十分ではなく、その他のステークホルダーとの連携・協力を通じた一層の取組が今後必要。
  - ✓ また、児童その他脆弱な主体の保護について、ほぼ全ての事業者は、一定年齢以上のみの利用、年齢や健康状態等によるターゲティング広告の禁止、色彩多様性への配慮、摂食障害や自殺を助長または美化するようなコンテンツ等の禁止や基本的な考え方の制定等の一定の取組は実施されているものの、偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点においての取組は不十分。
- ⇒ 偽・誤情報の流通・拡散への対応という観点においての取組に関しては、日本国内において、まだ十分とは言えないものの、一部の事業者による一定の取組が進められつつあるが、ステークホルダーとの連携・協力を通じた更なる取組が重要。

**1 前提：対象サービスの範囲**

- ・本検討会で中心的なもの（SNS、検索、オンライン動画共有、ニュースポータル、広告配信など）を指定した上で、同種のサービスが他にないか

**2 対象サービスの規模**

- ・対象サービスごとの日本国内における月間アクティブユーザー数、月間合計投稿数その他の日本国内における事業規模を示す数字として貴社が把握されている数字

**3 偽・誤情報の流通・拡散への対応方針**

- ・貴社において対応が必要とお考えの「偽・誤情報」の範囲・類型
- ・対応方針（具体的なモデレーションの方法、モデレーションにおけるAI等の利活用の有無・状況など）
- ・上記対応方針の背景となる基本的な考え方（重視している価値や哲学）
- ・上記対応方針の見直し・レビュー手続

**4 偽・誤情報の発信者（投稿者）の表現の自由等への配慮**

- ・偽・誤情報に対するモデレーションを実施する前や実施した場合における発信者（投稿者）への理由通知等の手続（AI等の利活用状況を含む）
- ・発信者（投稿者）からの苦情・不服申立てを受け付ける体制・手続（AI等の利活用状況を含む）
- ・上記体制・手続の公開状況

**5 偽・誤情報の流通・拡散に対するモデレーション等の手続・体制**

- ・偽・誤情報の流通・拡散に接した受信者からの通報を受け付ける体制・手続（AI等の利活用状況、通報主体ごとの取扱差異の有無を含む）
- ・偽・誤情報の流通・拡散について、通報を待たずに自社で検知・対応する体制・手続（AI等の利活用状況を含む）
- ・上記体制・手続の公開状況

**6 偽・誤情報の流通・拡散への対応状況**

- ・偽・誤情報の流通・拡散に対する一定期間内のモデレーション実施件数（検知契機別、具体的なモデレーション方法別など）
- ・AI等の利活用実績やエラー率
- ・ファクトチェック機関等との連携実績や信頼性に関する指標
- ・受信者からの通報件数（通報主体別）、その後の処理状況
- ・発信者（投稿者）からの苦情・不服申立て件数、その後の処理状況
- ・以上の実績・数字の公開状況

**7 令和6年能登半島地震関連の偽・誤情報の流通・拡散への対応状況**

- ・能登半島地震に関連する偽・誤情報の流通・拡散への対応状況（モデレーションを実施した主なコンテンツ、モデレーション方法別件数、体制強化状況など）
- ・地震その他の災害関連の偽・誤情報の流通・拡散への対応体制の強化予定

**8 レコメンドやモデレーション等に関する透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組**

- ・レコメンドやモデレーションにおけるシステムに用いている主なパラメータ等
- ・上記パラメータ等の公開状況
- ・アルゴリズムの開示状況・将来的な開示に関する考え

**9 広告エコシステムの透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組**

- ・発信者（投稿者）への広告収入分配の有無・基準（特に定性的な基準の有無・内容）
- ・上記基準の内容の公開・普及啓発状況

**10 AI・ディープフェイク技術への対応状況**

- ・対象サービスに関連するAIシステムの開発・提供・利用状況
- ・上記AIシステムの開発・提供・利用に関し、「AI事業者ガイドライン案」の公表を受けたリスク対策状況
- ・AI生成コンテンツの発信者へのラベリング義務付け状況（利用規約・ポリシー等における規定内容含む）
- ・AI関連事業者との連携状況

**11 ファクトチェックの推進に向けた取組**

- ・ファクトチェック機関・ファクトチェック関連団体との連携状況
- ・その他ファクトチェック推進の観点から行っている具体的な取組

**12 マスメディア（新聞・放送）との連携状況**

- ・マスメディア（新聞・放送）との連携状況
- ・マスメディア（新聞・放送）との連携・協力に向けた取組に際しての支障

**13 利用者のICTリテラシー向上に向けた取組**

- ・教育機関・普及啓発機関や消費者団体・利用者団体との連携状況
- ・その他ICTリテラシー向上の観点から行っている具体的な取組

**14 研究開発の推進に向けた取組**

- ・研究機関・アカデミア（特に認知科学、心理学、情報工学、法学など）
- ・研究機関や研究者等向けの実データの提供状況・予定
- ・その他研究開発の推進の観点から行っている具体的な取組

**15 サイバーセキュリティ関係機関等との連携**

- ・サイバーセキュリティ関係機関との連携状況
- ・その他サイバーセキュリティ対策との連携の観点から行っている具体的な取組

**16 行政機関や地方公共団体等との連携状況**

- ・行政機関や地方公共団体等との連携状況
- ・行政機関や地方公共団体等との連携・協力に向けた取組に際しての支障

**17 国際機関等との連携**

- ・国際機関や専門機関等との連携状況
- ・その他国際連携の観点から行っている具体的な取組

**18 その他のステークホルダーとの連携状況**

- ・その他のコンテンツ制作主体（ジャーナリスト、クリエイター、ネットメディアなど）、他の電気通信事業者、他のプラットフォーム事業者やメタバース関連事業者などの各ステークホルダーとの連携状況
- ・ステークホルダーとの連携・協力に向けた取組に際しての支障

**19 特に紹介したい取組**

- ・「偽情報対策に係る取組集Ver.1.0」記載事項の更新要否（自社の取組の記載がある場合のみ）
- ・その他貴社において共有可能な取組の御紹介

**20 その他**

- ・デジタル空間における情報流通の健全性確保に関する課題、今後の対応にあたっての基本的な考え方や具体的な方策などについての御意見や補足等

**1. 前提（対象サービスの範囲）**

- ① 運営しているサービス

**2. 対象サービスの規模**

- ① 利用者登録が必要な最近の月間アクティブユーザー数
- ② 利用者登録が不要な最近の月間アクティブユーザー数
- ③ ①、②で「日本国内における」数字であると整理された理由・基準

**3. 偽・誤情報の流通・拡散への対応方針**

- ① 対応が必要と考える「偽・誤情報」の範囲（定義）・類型、典型事例  
対応方法
- ② ①の背景となる基本的な考え方
- ③ ①の定期的な見直しや外部有識者・第三者機関等によるレビューの頻度・タイミング、実施主体

**4. 偽・誤情報の発信者（投稿者）の表現の自由等への配慮**

- ① モデレーション等を実施した場合の発信者への通知方法・言語・内容
- ② 発信者からの苦情や不服申立て窓口の設置状況、受付方法
- ③ 日本語による苦情や不服申立てを受けた場合の常用対応人員
- ④ 日本語による苦情等対応のAI等の機械的手段利用の概要
- ⑤ 日本語による苦情等対応のファクトチェック機関やマスメディア（新聞・放送）等の関与機関と関与手順
- ⑥ 日本語による苦情等対応の開始から完了までの目標期間
- ⑦ 日本語による苦情等対応の結果に対する再審査制度の有無とその関与機関等
- ⑧ 行政機関、ファクトチェック機関等の特定発信者からの日本語による苦情・不服申立ての優先的取扱いの有無とその場合の内容

**5. 偽・誤情報の流通・拡散に対するモデレーション等の手続・体制**

- ① 通報手段と通報受付窓口の設置状況（通報主体に限定性があるかも含む）
- ② 日本語による通報受付状況
- ③ 日本語による窓口情報の公開（URL等）
- ④ 通報内容の合理性や問題となったコンテンツの対象偽・誤情報該当性を調査・判断等の状況
  - 1.日本語通報対応な人員の常用人数
  - 2.日本語通報対応にAIその他の機械的手段を利用している場合の利用手順等
- ⑤ 日本語通報対応にファクトチェック機関やマスメディア、外部有識者・団体の関与有無とその手順

**6. 偽・誤情報の流通・拡散への対応状況**

- ① モデレーション等を実施した件数
- ② ①のうち、AIその他の機械的手段のみによって検知・対応した件数
- ③ ①のうち、AIその他の機械的手段と人間の手を組み合わせてモデレーション等を実施した件数
- ④ ②、③のうちAIその他の機械的手段による判断結果に誤りがあることが事後的に判明した件数
- ⑤ ①のうちファクトチェック機関の意見等を反映してモデレーション等を実施した件数
- ⑥ ①のうち、マスメディアの意見等を反映してモデレーション等を実施した件数
- ⑦ ①のうち、⑤⑥以外の外部有識者・団体の意見等を反映してモデレーション等を実施した件数
- ⑧ ⑤-⑦のうち、ファクトチェック機関、マスメディアその他の外部有識者・団体の意見等に誤りがあることが事後的に判明した件数
- ⑨ 対象偽・誤情報に関する日本語による第三者通報の総数
- ⑩ ⑨の第三者通報を契機として対象偽・誤情報についてモデレーション等を実施した件数
- ⑪ ⑨の第三者通報を受け付けてからモデレーション等を実施するまでに要した期間の平均値
- ⑫ ⑨のうち、モデレーション等の有無・内容に関し、通報者からの不服申立てや問合せがあった件数
- ⑬ 4.②を通じた日本語による投稿者からの日本語による苦情・不服申立ての件数
- ⑭ 4.②以外を通じた日本語による投稿者からの日本語による苦情・不服申立ての件数
- ⑮ ⑬、⑭のうち、該苦情・不服申立てに基づき、問題となったモデレーション等を撤回した件数
- ⑯ ⑮の件数のうち、撤回までに要した平均時間
- ⑰ ⑬、⑭のうち、結果に対する再審査要求の件数
- ⑱ ⑬、⑭のうち、特定発信者による苦情・不服申立ての件数
- ⑲ ⑱のうち、該苦情・不服申立てに基づき、問題となったモデレーション等を撤回した件数
- ⑳ ⑱の件数のうち、撤回までに要した平均時間
- ㉑ 透明性レポート等の公開状況

**7. 令和6年能登半島地震関連の偽・誤情報の流通・拡散への対応状況**

- ① 現時点までにモデレーション等を実施した主なコンテンツとモデレーション等の方法別件数
- ② ①のコンテンツのうち、ファクトチェック機関のファクトチェック記事が存在するコンテンツが含まれる場合の件数
- ③ 対応にかかる体制強化を実施した場合の内容
- ④ 対応に際し、支障となっているものの有無についての詳細

**8. レコメンドやモデレーション等に関する透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組**

- ① 日本語のコンテンツについて、アルゴリズムを用いたモデレーション等の要否・内容を自動的に決定している場合に用いられるパラメータ及び当該決定の過程
- ② ①での自動化によるモデレーションについて、規約等による説明状況
- ③ アルゴリズムによるレコメンテーションのパラメータ及びその決定過程
- ④ ③での自動化によるレコメンテーションについて、規約等での説明状況
- ⑤ 透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組の一環として、特定の第三者への開示状況
- ⑥ アルゴリズムについて、今後、特定の第三者に対して特定の目的で開示することの可否・継続性に関する考え

**9. 広告エコシステムの透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組**

- ① 広告収入を主たる運営基盤としているものについて、日本に関するコンテンツの発信者（投稿者）へ広告収入の分配を行っている場合の分配の基準
- ② ①で回答内容の公開や普及啓発に向けた取組を実施している場合の方法・内容

**10. AI・ディープフェイク技術への対応状況**

- ① 4.以外の対象サービスに関連するAIシステムの第三者への提供若しくは自ら利用しているか等の状況
- ② システムの開発・提供・利用に関し、総務省及び経済産業省が策定・公表した「AI事業者ガイドライン案」を受けて、何らかの対策状況
- ③ AIが生成した日本に関するコンテンツが投稿された場合に、これを検知するツールや、投稿時のラベリングを投稿者に義務付ける規約等を導入している等

**11. ファクトチェックの推進に向けた取組**

- ① 日本国内に所在するファクトチェック機関その他のファクトチェック関連団体との間で連携・協力に向けた取組
- ② 日本国内に所在するファクトチェック機関その他のファクトチェック関連団体との連携・協力で支障となっているもの
- ③ その他

**12. マスメディア（新聞・放送）との連携状況**

- ① 日本国内に所在するマスメディア（新聞・放送）との間で連携・協力に向けた取組
- ② 日本国内に所在するマスメディア（新聞・放送）との連携・協力で支障となっているもの

**13. 利用者のICTリテラシー向上に向けた取組**

- ① 日本国内に所在する教育機関・普及啓発機関や消費者団体・利用者団体との間で連携・協力に向けた取組状況
- ② 日本国内に所在する教育機関・普及啓発機関や消費者団体・利用者団体との間で支障となっているもの
- ③ その他

**14. 研究開発の推進に向けた取組**

- ① 日本国内に所在する研究機関・研究者・アカデミアとの間で連携・協力に向けた取組
- ② 連携・協力で支障となっているもの
- ③ その他

**15. サイバーセキュリティ関係機関等との連携**

- ① 日本の行政機関や地方公共団体等との間で連携・協力に向けた取組状況
- ② 行政機関や地方公共団体等との連携・協力で支障となっているもの
- ③ その他

**16. 行政機関や地方公共団体等との連携**

- ① 日本の行政機関や地方公共団体等との間で連携・協力に向けた取組状況
- ② 行政機関や地方公共団体等との連携・協力で支障となっているもの

**17. 国際機関等との連携**

- ① 国際連携・協力に向けた取組
- ② 国際連携・協力で支障となっているもの
- ③ その他

**18. その他のステークホルダーとの連携状況**

- ① 日本国内に所在するその他のコンテンツ制作主体との連携・協力状況
- ② 日本国内に所在する他の電気通信事業者との間で、ゼロレーティングサービスの享受などを通じた連携について
- ③ 日本国内に所在する他のプラットフォーム事業者やメタバース関連事業者との連携・協力状況
- ④ ①-③において、ステークホルダーとの連携・協力で支障となっているもの

**19. 特に紹介したい取組**

- ① 「プラットフォームサービスに関する研究会」において2023年3月にとりまとめられた「偽情報対策に係る取組集Ver.1.0」の更新事項
- ② 紹介可能な取組

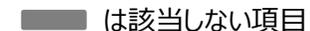
**20. その他**

 は該当しない項目

設問	Q	LINE ヤフー	ドワンゴ	はてな	サイバー エージェント
1. 偽・誤情報に関する ポリシーの運用について	1 Yahoo!知恵袋、LINEオープンチャット及びLINE VOOMにおける全投稿削除件数のうち、偽・誤情報を理由とするものの件数				
	2 偽・誤情報とスパム行為、迷惑行為について対応時に区別をしていないため、対応実態の数値は取得していないとのことですが、これらの区別なく全体の対応実態ということでしたら数値をご教示いただくことは可能か				
	3 削除・非表示件数のうち、全ブログ記事・全コメント数に対する割合				
	4 「削除」と「非表示」の違い、個別のコンテンツの審査結果におけるポリシー違反の有無について疑義が生じた場合の対応プロセス				
	5 各サービスに関し、個別のコンテンツについて、審査の結果、ポリシー違反の有無について疑義が生じた場合の対応プロセス				
	6 選挙関連のポリシーについて				
	7 選挙期間中に選挙関連のポリシー違反のコンテンツや候補者等の権利を侵害するコンテンツへの対応日数				
	8 貴社のポリシーやガイドライン等の基準に則って削除やアカウント停止の対象となった投稿・アカウントについて、削除・アカウント停止以外の対応				
2. 信頼できる情報の プロミネンスについて	1 信頼性の高い発信源が発信する情報を優先的に表示するといった取組状況				
	2 2022年・2023年に日本において、ポリシー違反を理由としてアカウントの停止や投稿の削除等をした件数				
3. 発信者への 収益還元について	1 LINE VOOMによる収益化に関して				
	2 「作品収入」機能に関して				
	3 「おまかせ広告」へのクリック数等に応じた報酬支払に関して				

 は該当しない項目

設問	Q	LINE ヤフー	ドワンゴ	はてな	サイバー エージェント
4. 広告サービスについて	1 広告仲介プラットフォームの運営に関して				
5. なりすましアカウントや なりすまし広告への対応 について	1 一般のアカウントやコンテンツ、及び広告のそれぞれについて、有名人や有名企業になりすましに対する対応状況				
	2 「なりすまし」等への対応を定めたポリシーに関して				
	3 生成AIで作られたと思われる有名人の偽動画・音声を活用した偽広告への対策方法とその効果について				
6. 児童その他脆弱な主体の 保護について	1 児童の保護について特別な配慮状況				
	2 児童に限らず、貴社のサービスとの関係で、特に脆弱な主体の保護について				
7. 研究機関等への データ提供について	1 日本国内の研究者へのAPI公開について、その可否を検討や) 悩み・課題など				
8. ファクトチェック組織との 連携について	1 ファクトチェック組織と連携してコンテンツやコメントにラベル付けをしたり、ファクトチェック結果をまとめたページを公開するといった取組を日本国内で進める予定				



設問	Q	Google	Meta	TikTok Japan	Microsoft	X
1. 偽・誤情報に関するポリシーの運用について	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
2. ニュースフィードについて	1					
	2					

■ は該当しない項目

設問	Q	Google	Meta	TikTok Japan	Microsoft	X
3. 特定の通報者からの通報への優先対応について	1 ヒアリングシート Q5-2 で言及したDSA のTrusted Flaggerの仕組みとの関係					
	2 ファクトチェック機関など、「日本の政府や法執行機関」以外の機関は通報可能性	■	■	■	■	
	3 通報について、日本国内でどの第三者に対する優先的取扱いの実施状況					
	4 通報を行う主体となるための資格や登録基準・条件					
	5 DSAのTrusted Flaggerの仕組みとの関係（DSA の策定・施行を見据えて導入されたものなのか等）	■	■	■	■	
	6 偽・誤情報の流通・拡散の観点で、日本における自サービスの仕組みのお効果として把握されているもの					
4. 信頼できる情報のプロミネンスについて	1 信頼性の高い発信源が発信する情報を優先的に表示するといった取組状況			■	■	■
	2 「信頼できるニュース提供元」は、どのような基準で選ばれているのか		■		■	
	3 災害現場の地方自治体等の信頼できる提供元との情報共有・連携は令和6年能登半島地震に際して、そのような取組は行われたのか。今後、制度が整備されれば、そのような取組を行いやすくなるのか。	■	■		■	
	4 2022年・2023年に日本において、ポリシー違反を理由としてアカウントの停止や投稿の削除等をした件数					
5. 発信者への収益還元について	1 ガイドライン違反した場合の広告掲載数の減少や 資格喪失、チャンネル削除等に関して					
	2 広告レベニューシェアについて、収益化を停止・無効化した件数について、将来的な日本における等が件数データの蓄積予定について	■	■	■	■	
	3 日本において、広告レベニューシェアを受けられるアカウントに対しては具体的にどのような審査基準により、どのような手法で、ボットかどうかの確認含め本人確認を行っているのか	■	■	■	■	

■ は該当しない項目

設問	Q	Google	Meta	TikTok Japan	Microsoft	X
6. 広告サービスについて	1 広告仲介プラットフォームの運営にかかる広告サービスに関して				■	
	2 政治広告など、広告の形態で何らかの思想・言説を発信・拡散しようとするクリエイティブの出稿を制限するような基準	■		■	■	■
7. なりすましアカウントやなりすまし広告への対応について	1 人・企業の肖像やロゴなどを無断で使用したりしているケースに対しては、ポリシー違反として削除やアカウント停止といった対応を行っている状況での審査基準等について				■	
	2 対策をしているにも関わらず明らかにポリシーに違反する広告が多数残っている主な原因について				■	
	3 生成AIで作られたと思われる有名人の偽動画・音声を活用した偽広告への日本国内における対策方法及びその効果			■	■	■
8. 生成AI対策について	1 投稿された画像が生成AIで生成された場合、ラベルを表示する取り組みを開始すると発表しているが、投稿者の自己申告ではなく、サービス上で自動でラベル付けされるという理解か	■	■	■	■	■
9. 児童その他脆弱な主体の保護について	1 児童の保護について特別な配慮状況		■	■	■	
	2 児童に限らず、貴社のサービスとの関係で、特に脆弱な主体の保護について				■	
10. 研究機関等へのデータ提供について	1 日本国内の研究者へのAPI公開について、2022年と2023年における最近の実績。また、日本におけるAPI公開によるデータ提供について、その可否や範囲等を検討するに当たっての悩み・課題について			■	■	
	2 欧米の一部では既に行われているところ、日本における提供も基本的には可能と考えられるが、なぜ日本では行われていないのか	■	■		■	
	3 日本の研究機関や研究者との連携は「該当なし」と回答しているが、今後例えば API 公開を通じたデータ提供の連携・協力の可能性があるのか			■	■	
	4 すでに東京大学とAIの研究推進に関する連携を行っているが、ELSIの観点から、法学や倫理学といった分野と連携はあり得るのか			■	■	
	5 日本国内の研究者へのAPI公開に係る具体的な条件を書面で回答をいただいたが、いかがか	■	■	■	■	■

■ は該当しない項目

設問	Q	Google	Meta	TikTok Japan	Microsoft	X
1 1. ガイドライン等の必要性・妥当性その他社会的傾向について	1 偽・誤情報について、日本の政府がコンテンツモデレーションにどのように関与することが効果的な対処になるか。また偽・誤情報に対する規制のあり方について貴社が日本政府に期待すること	■	■	■	■	■
	2 昨今の社会的な傾向として、表現の自由をいかに保護すべきか。というよりは偽・誤情報のような問題のあるコンテンツの蔓延やなりすまし等に対処する必要性の方が重視されるようになってきているという認識か	■	■	■	■	■
1 2. ファクトチェック組織との連携について	1 これまでの取組に加え、ファクトチェック組織と連携してYouTube の動画や Google 検索の検索結果にラベル付けをしたり、ファクトチェック結果のまとめたページを公開するといった取組について日本国内で進める予定はあるのか	■	■	■	■	■
	2 第三者ファクトチェック・プログラムに日本のファクトチェック機関が参加する際、何らかの経済的インセンティブを付与することがあるのか	■	■	■	■	■
	3 第三者ファクトチェック・プログラムに参加するファクトチェック機関が貴社から独立性を保つための工夫	■	■	■	■	■
	4 コミュニティガイドラインの中の「ファクトチェックを行う独立したパートナー」として該当する機関がファクトチェックに果たす役割について	■	■	■	■	■
	5 偽・誤情報等の対策については、外部有識者やファクトチェック団体、その他の関連団体との連携を行っていない理由について	■	■	■	■	■
1 3. DSAに基づく調査への対応状況について	1 昨年からの欧州委員会からの DSA に基づく報告要求に引き続き、2月には正式調査が開始されているが、現在の対応状況や今後の予定について	■	■	■	■	■
	2 昨年からの欧州委員会からの DSA に基づく報告要求に引き続き、正式調査が開始されているが、現在の対応状況や今後の予定について	■	■	■	■	■
1 4. ガイドライン等の必要性・妥当性について	1 日本において、選挙に限らず、例えば自然災害発生時における偽・誤情報リスクに関し、これを評価・軽減するためのガイドライン等を政府やその他のステークホルダーが策定・公表することの必要性・妥当性について	■	■	■	■	■